

令和2年度（2020年度）

第2回北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会循環器疾患対策小委員会

第1回北海道循環器病対策推進協議会

議事録

日時：令和3年（2021年）3月22日（月）18：00～19：00

場所：Web開催（ZOOM Meeting使用）

1 あいさつ（庄田がん対策等担当課長）

- 循環器病対策基本法が令和元年12月に施行交付されたことに伴い、国においては、令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画」が策定された。この基本法では、都道府県において「都道府県循環器病対策推進計画」を策定しなければならないとされており、北海道においても循環器疾患対策小委員会の設置要項を改正し、本委員会に法で定める協議会を位置づけ、令和3年度内の計画策定を目指して協議させていただきたい。
- 本日は、計画策定スケジュールなどについて共有させていただくこととしている。
- 委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただき、地域の実情にあった、実効性のある計画が策定していけるよう、御協力をお願いします。

2 委員の紹介

事務局より委員を紹介する。

3 報告事項

（1）循環器疾患対策小委員会設置要項の改正について

【報告】

*資料1-1、1-2に基づき、事務局から説明。

【主な質疑・意見】

○寶金委員長

この委員会は、総医協の循環器疾患対策小委員会として存在しつづけ、一方で国が定めた北海道循環器病対策推進協議会という名前がついているが、今後も両方の呼び名でやっていくしかないのか。

○事務局

大変複雑なので申し訳ないが、2枚看板というふうに考えている。

○寶金委員長

法律に定まっています、かつ、自治体としては既に長い間こういう委員会を作っているのです、それと上手く整合させたということと思う。

もう一つ質問だが、基本的に脳卒中を専門としている人達と、それから心臓病の人達がいるが、小委員会をやる時は合同でやるけれども、細かい議論をする時も、今後も変わらず一緒にやるのは中々大変だと思うので、委員会としてはこの他にワーキンググループと言っているのか、2つ作るということで方針は変わらないか。

○事務局

仰る通り。医療体制もさることながら、相談体制や就労支援も入ったため、疾病別の議論も福祉での議論も必要になってくるかと思われ、ワーキンググループのようなものを作るという想定。

設置については今後、相談させていただく。

○寶金委員長

脳卒中の方は、プライマリーストロークセンター等、あるいは更に進んで、総合的な脳卒中医療を提供できるという医療機関を順次認定していこうという事で進んでいるが、循環器疾患の方ではもっと進んでいると聞いている。そのあたり情報があれば。

○三浦副委員長

昨年の最後に出た日本循環器学会の理事会では、元々5ヶ年計画の柱に沿って具体的なものを立てていくというような事で、疾患としてはこの基本計画の中に盛り込まれているが、心筋梗塞以外に心不全と大動脈瘤といったような、少し幅を広げて目標にするというような話が出ていた。

昨年6月からは安斉先生が北海道支部長をされているので、安斉先生からご紹介頂きたい。

○安西委員

心不全と心筋梗塞に関しては、日本循環器学会の指導で全国のデータベースを作成したいという事は言っているが、具体的な基本計画に関しては、都道府県ごとに作成するようという指示の段階で、まだあまりはっきりした動きは出ていない。

また、寶金先生が仰ったように、地域によってかなり温度差があり、長崎は循環器の先生が中心になってかなり進めているようだが、コロナの方で中々実際の動きがとれないという事で、殆どまだ会議も開催されていない都道府県は半数近くあるのではないか。

○寶金委員長

脳卒中と循環器のそれぞれの学会から今どうなっているか、均てん化がどうなっているか、あるいは施設の基準、登録制度などが、各都道府県別に聞かれてくる。

国が定めたこの委員会をやっていくとなると、それなりにビジーな事になるかもしれないという事も頭に置いた方がいいかと思う。患者様団体の様々な意見も、法律中しっかり書かれているので、だいぶ仕事の量が増えるかもしれないなど思っている。

(2) 北海道循環器病対策推進計画の策定スケジュールについて

【報告】

*資料2に基づき、事務局から説明。

【主な質疑・意見】

○寶金委員長

上に基本法があり、循環器病対策基本計画も3年くらいたつと、世の中も変わると思うので、令和5年には見直しをして、第2期に入るといってこうなっていると思う。北海道の方は12月に計画を策定して、北海道医療計画並びに北海道健康増進計画と言われている北海道全体のプログラムが令和6年に変わるので、その時期に合わせてこの計画も見直しということで、R3~R6なので3年で、それ以降は北海道医療計画に合わせて我々の循環器病対策推進計画も変えていくと、そう理解したが。

○事務局

仰る通り。都道府県計画をたてるにあたり、北海道医療計画等、関連する計画とも整合性をとりながら進めるようにとの国からの策定指針であるので、この様な年度で考えている。

○寶金委員長

それともう1つ、我々がこれから今年の5月ぐらいに素案をたてて、パブコメを9月ぐらいにとって、12月には計画を作成するという北海道の循環器病対策推進計画であるが、基本的にはその上にある国がひな形を作っている基本計画を合わせたような形をプロトタイプとするような計画の作り方という理解でいいか。

○事務局

その通り。

○寶金委員長

道の方で作った素案を見た段階で循環器グループと脳卒中グループと、別途考える形も必要になるということですよ。

○事務局

素案のあたりで専門的な議論を深めていければと考えているので、ワーキンググループもそのあたりで立ち上がるという想定。

○寶金委員長

都道府県の進捗具合について情報はあるか。

○事務局

先日、国の説明会があり、もうパブリックコメントが終わり本年度策定できるのは3県だけ、令和2年度中に協議会を設置する、もしくは開催するというところは15都道府県、令和3年度に入ってから開始するのが残り29となっており、半分以上はまだ開始がされていないという状況だと聞いている。

○寶金委員長

今後の計画に関しては、参考資料2を見て頂いて、完全に真似をする必要はなくて、むしろ北海道にマッチした形で作るべきだと思うが、基本的にはこういう形を使うことになると思われる。

○その他

○事務局

5月ぐらいに、第2回目を開催予定。近くなったら日程調整など、またご連絡させて頂く。骨子案を提示しご意見をいただく予定。

○寶金委員長

全体通してよろしいか。

○安齊委員

日本循環器学会では、この対策基本法の北海道の委員長と副委員長というのが決まっており、私が委員長、准教授の永井という者が副委員長。できたらその者も今回この委員に加えて頂くことは可能か。

○事務局

4月にまた改めて委嘱の手続きをさせて頂くので、その際に追加の方も含めて検討させて頂きたい。

○寶金委員長

各立場から委員が必要であるが、一方でど真ん中に居る人達は追加しなければいけない。必要があればご推薦頂きたい。